

子どもをあずけたい



保育サービスの申込をする前に

保育コンシェルジュによる保育サービス相談

お子さんを保育園などに預けたいとお考えの方の個別のニーズや、それぞれの状況に適した保育サービスを区役所1階おひさまルーム(オンライン相談可)でご案内しています。認可保育施設、認証保育所などの様々な保育サービスの違いや、保活の取り組み方など分かりやすく説明しますので、保育施設に申込み前にぜひ一度ご相談ください。また、一時預かりやファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスの利用に関する情報提供も行っています。相談日時・受付方法など詳しくは区HPをご確認ください。



問合せ先 おひさまルーム(保育コンシェルジュ) ☎5608-6380
 子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6084

保育・教育施設等を利用する

施設区分	対象年齢	内容	詳細(区HP)
認可保育園	0歳～就学前(一部を除く)	国が定めた設置基準に基づき、都に認可された保育施設です。	
認定こども園	0歳～就学前(一部を除く)	保育所と幼稚園の機能と特徴を併せ持ち、保育・教育を一体的に提供する施設です。	
幼稚園	3歳～就学前	国が定めた設置基準に基づき、都に認可された幼児教育を実施する施設です。	P40をご確認ください
家庭的保育者(保育ママ)	0歳～2歳	区が認可した保育ママが、保育ママの自宅等で保育する事業です。	
小規模保育所	0歳～2歳	区が独自の基準を定めて認可した、定員19人以下の小規模な保育施設です。	
居宅訪問型保育(医療的ケア対応)	1～5歳 ※0歳児は応相談	医療的ケアが必要な疾病、障害等により集団保育が困難なお子さまを対象に、お子さまの居宅において保育者による1対1の保育を行う事業です。	
認証保育所	0歳～就学前	都が独自の基準を定めて認証した保育所です。	
企業主導型保育所	園により異なる	従業員が対象ですが、地域枠が設けられている場合は、地域のお子さんも入所できます。	詳しくは各施設へお問い合わせください
上記以外の認可外保育園	園により異なる	施設設備、保育内容は園により異なります。	
定期利用保育事業施設	0歳～2歳	パートタイム勤務や短時間就労等で保育が必要な方などが、預けたい曜日や時間を決めて預けられる施設です。(1か月の利用が40時間～160時間未満のご利用)	

区内の保育施設の地図は78～79ページをご確認ください。 **問合せ先** 子ども施設課保育係 ☎5608-6161

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始となりました。「3歳児クラスから5歳児クラスのお子さん」と「住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスのお子さん」が対象となります。お子さんの年齢や世帯状況、利用する施設によって無償化の内容が異なります。詳しくは区HPをご確認ください。

幼児教育・
保育の無償化

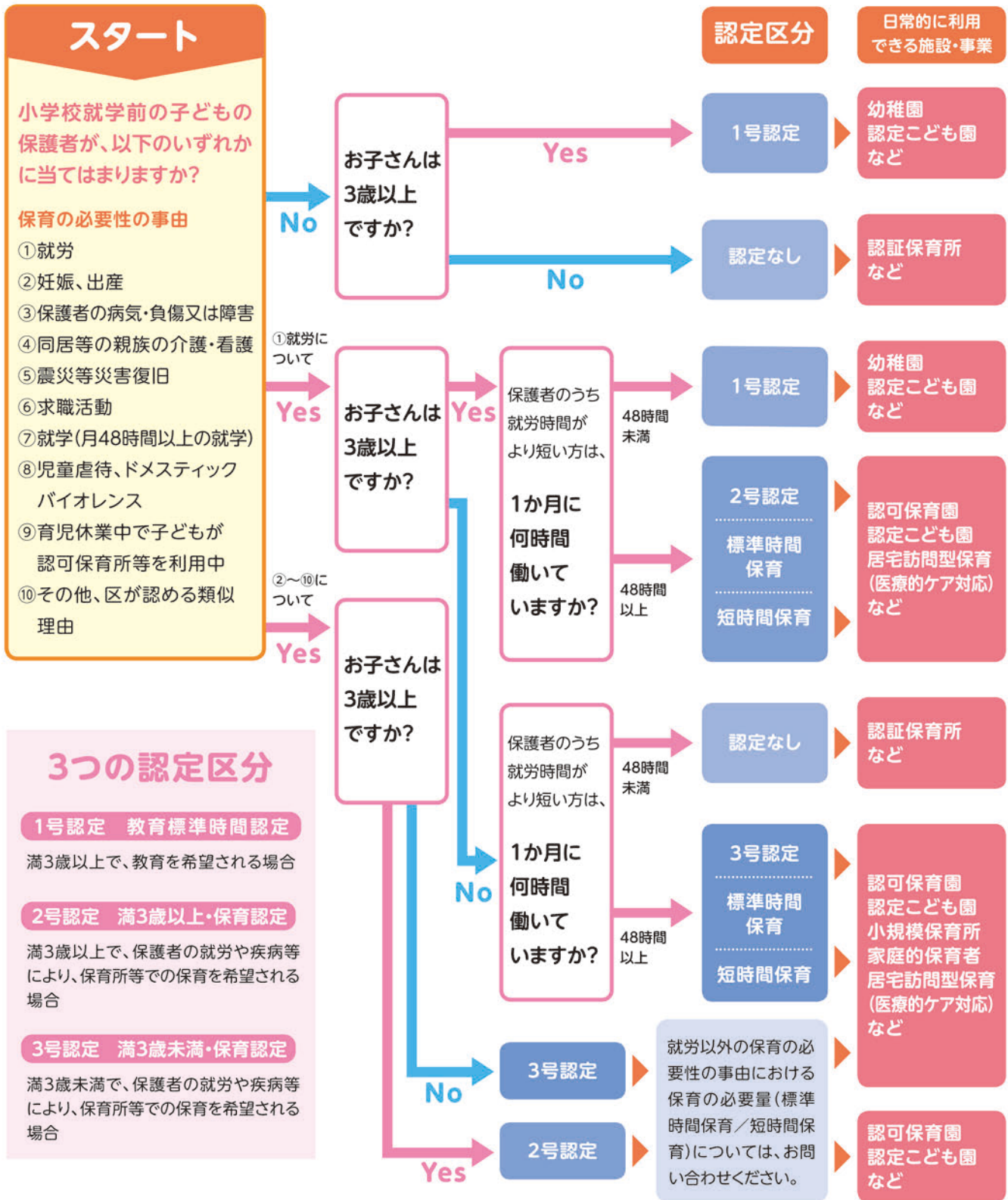


問合せ先 子ども施設課保育係 ☎5608-1583

幼稚園や認可保育所などに入園するための手続き

施設・事業を利用するために「保育の必要性」の認定申請が必要になります。「保育の必要性」は3つの認定区分に分かれ、この認定区分によって利用できる施設・事業が異なります。

*認定申請を必要としない施設・事業として、この制度に移行しない私立幼稚園・認証保育所・定期利用保育事業・子育てひろば・一時預かりなどがあります。



*3歳以上のお子さんで保育の必要性の事由に当てはまる場合(2号認定)でも、保護者の希望により、1号認定を受けて幼稚園等を利用できます。

問合せ先 子ども施設課入園係 ☎ 5608-6152

保育園・幼稚園の一日

保育園には、0歳児から年長児まで幅広い年齢のお子さんが出ており、区立幼稚園には、4、5歳児が就園しています。どのような毎日を過ごしているのか、のぞいてみましょう。

保 育 園 の 1 日			区立幼稚園の1日	
	0歳	1歳～2歳	3歳～5歳	4歳～5歳
7:15	順次登園			
	●検温 ●視診 ●持ち物整理 ●おむつ交換	●視診 ●持ち物整理 ●おむつ交換	●視診 ●持ち物の整理	
9:00	クラス保育			園児登園
	●授乳		遊 び ●個々に選んだあそび ●飼育栽培物の世話 (課題あそび・グループあそび ・戸外あそび・さんぽ)	●あいさつ ●持ち物の整理
	お や つ			遊 び ●個々に選んだ遊び ●グループでの遊び ●一斉活動 ●飼育栽培物の世話 など (遊びや動植物の世話の後は必ず、手洗いうがいをします。) (一日の流れは教師が幼児の発達や実態・季節などを考慮して指導計画を立て、組み立てます。)
10:00	●おむつ交換	●排泄	●排泄	
	戸外あそび・室内あそび			戸外あそび・さんぽ 課題あそび(一斉活動)
	●おむつ交換	●おむつ交換 ●排泄		
	離乳食・授乳	食 事		
	●おむつ交換			
11:30	午 睡			
12:00		●おむつ交換 ●排泄	●排泄	
12:30			食 事 ●歯磨き(4、5歳のみ)	昼食(お弁当) ●食後の休息 ●遊び
	●順次めざめ ●おむつ交換	午 睡 ●排泄	●排泄 午 睡	
13:30	授 乳			降園前の活動 ●身支度 ●絵本・歌 等
14:00	離乳食・おやつ			降 園 ●15:30ごろまで園庭を開放していますので、遊ぶことができます。
14:45	●おむつ交換	●排泄 お や つ	●順次めざめ ●排泄	
15:00	戸外あそび・室内あそび			保育時間 月・火・木・金曜日 9:00～14:00 水曜日 9:00～12:00 (お弁当はありません。)
	●おむつ交換 ●持ち物の整理	●おむつ交換 ●排泄 ●持ち物整理	●歯磨き(4、5歳のみ) ●排泄 ●持ち物整理	
17:00	順次降園			
18:15	延長保育 (満1歳の誕生日から)			

季節・その他によって(特に0歳児は月齢によって)生活時間が異なります。

認可保育施設への入園

- *認可保育施設とは、認可保育園、認定こども園、家庭的保育者(保育ママ)、小規模保育所、居宅訪問型保育(医療的ケア対応)のことです。
- *認証保育所、企業主導型保育所、左記以外の認可外保育園、定期利用保育施設への申込みについては、直接各施設へお問い合わせください。(各施設区分の違いについては、36ページをご確認ください。)

申込みから入所までの流れ



- *保育施設の利用申込みから入所までの流れについて詳しく知りたい方は、「[認可]保育施設利用申込みのご案内」(子ども施設課、各保育園、各出張所などで配布しています)または、区HPをご確認ください。

入所の申込み

入所を希望する月の締切日までに、申込書類を提出してください。保育施設入所申込みと同時に、保育の必要性の認定申請をしていただきます。(教育・保育給付認定申請書兼保育施設(入所・転所)申込書を提出していただきます。)
*原則、入所日の前月10日が申込締切日となります。(月により異なります。)

書類審査・調査

提出された書類により、審査を行います。
必要に応じて職場やご自宅にお電話する場合があります。

保育の必要性の認定

保育必要性の有無、認定区分、保育必要量等を判定し、認定します。

利用調整(選考)会議

利用調整基準に従い、指数の高い世帯から利用調整を行います。

(毎月15日ごろ)

内定した場合

入所内定

内定者には電話で連絡します。
(4月入所(一次)のみ文書で通知します。)
*電話でのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。

面接・健康診断

- 面接日時は保育施設から直接連絡があります。
- 内定した入所日(毎月1日)までに面接ができないときや、面接で集団生活可能と認められないときは、内定が取り消されます。
- 内定後、速やかに「口座振替依頼書」を金融機関にご提出ください。

入所決定

保育料

保護者の区民税額等とお子さんの年齢により異なります。

内定しなかった場合

入所できなかった場合

利用調整(選考)の結果、入所できなかった方へは、入所希望月(希望する最初の月)のみ不承諾通知書を送付します。(4月入所(一次)の結果は、内定の有無にかかわらず通知します。)

- 一度提出していただいた申込書は入所を希望した年の12月入所分まで有効です。
- 入所希望月の翌月以降に希望保育施設に募集ができた場合も、利用調整(選考)会議にかけられます。
- 結果は、内定者のみ電話で連絡します。

希望施設の変更

募集数は、毎月1日に区のホームページで公開されます。希望施設を変更したい場合は、各月の申込締切日までに、希望認可保育施設(希望園)変更届を子ども施設課入園係までご提出していただくか、電子申請(事前登録が必要)をしてください。
*電話・FAXによる希望認可保育施設の追加・変更はできません。

問合せ先 子ども施設課入園係 ☎5608-6152

保育の必要量(就労を理由とする利用の場合)

2号認定

(満3歳以上)

標準時間保育 午前7時15分～午後6時15分まで
(1日最長11時間利用可能)

短時間保育 午前9時～午後5時まで
(1日最長8時間利用可能)

3号認定

(満3歳未満)

標準時間保育 午前7時15分～午後6時15分まで
(1日最長11時間利用可能)

短時間保育 午前9時～午後5時まで
(1日最長8時間利用可能)

幼稚園への入園

区立幼稚園

新年度の区立幼稚園への申込みは、毎年11月ごろ行います。

対象は、保護者とともに墨田区に住んでいるお子さん。保育は2年保育(4・5歳児)です。

区立幼稚園の申込みについて 子ども施設課入園係 ☎5608-6152

特別な支援を要するお子さんの区立幼稚園入園相談について 学務課事務担当 ☎5608-6303

区立幼稚園



私立幼稚園

保育は3年保育(3・4・5歳児)です。募集時期、対象、費用等は直接各園にお問い合わせください。

私立幼稚園は入園料、保育料等の補助金があります。

詳しくはお問い合わせください。

私立幼稚園の費用助成について 子ども施設課保育係 ☎5608-1583

私立幼稚園



区立幼稚園

幼稚園名	住所	電話番号
緑幼稚園	緑2-11-5	3635-1395
柳島幼稚園	横川5-2-30 柳島小学校内	3625-1344
菊川幼稚園	立川4-12-15 菊川小学校内	3633-5300
第三寺島幼稚園	東向島6-8-1 第三寺島小学校内	3614-6867
八広幼稚園	八広5-12-15 八広小学校内隣接	3614-8440
立花幼稚園	立花1-25-9	3618-4419

私立幼稚園

幼稚園名	住所	電話番号
江東学園幼稚園	横網1-7-2	3625-0644
本所白百合幼稚園	石原4-37-2	3622-3376
言問幼稚園	向島5-4-4	3622-7771
墨田幼稚園	堤通1-5-9	3611-0740
あさひ幼稚園	文花1-1-10	3612-0876
あづま幼稚園	文花1-25-7	3612-4558
向島文化幼稚園	八広6-24-6	3614-3415
両国幼稚園	両国2-8-10	3632-7959

巻頭特集

相談しよう

妊娠
おめでとー

ようこそ！
赤ちゃん

子育て応援

近所に
おでかけ

子どもを
あずけたい

小学校・
中学校

障害のある
子ども・家庭
への支援

ひとり親家庭
への支援

子どもの
安全・防犯

もしもの
ときは

巻末特集

地図

施設一覧

認可保育施設で利用できるサービス

延長保育

お仕事などの理由で週3日以上午後6時15分までにお迎えに来ることができない方のために、延長して保育を行います。延長保育の実施時間は園ごとに異なりますので、入園申込みの前にご確認ください。

- *保育料など詳しくは「【認可】保育施設利用申込みのご案内」をご確認ください。(子ども施設課、各保育園、各出張所で配布しています。)
- *私立の認可保育施設の延長保育については、直接施設にお問い合わせください。

問合せ先 子ども施設課入園係 ☎5608-6152

休日保育

日曜・祝日(12月29日～1月3日除く)に保護者がお仕事で保育できない場合に、お子さんを保育園でお預かりします。実施園、申込方法等はお問い合わせください。



年末保育

年末(12月29日・30日)に保護者がお仕事で保育できない場合に、お子さんを保育園でお預かりします。実施園、申込方法等はお問い合わせください。

対象	生後半年から小学校就学前までのお子さん
保育時間	7:15～18:15
保育料	2,500円(減免制度があります)

対象	生後半年から小学校就学前までのお子さん
保育時間	7:15～18:15
保育料	2,500円(減免制度があります)

問合せ先 子ども施設課入園係 ☎5608-6152

問合せ先 子ども施設課保育係 ☎5608-6161

一時的に子どもをあずける(施設型)

一時保育・一時預かり

理由を問わず預けることができます。

実施施設等	住所	年齢	費用・時間	電話番号 (申)申込専用 (問)問合せ用
あおやぎ保育園	東向島4-37-17	生後6か月～5歳児クラス	日・祝・年末年始除く 7:15～18:15 5時間以内……2,000円 5時間を超える利用…3,000円 *各園で月4日間まで *利用日の属する週の2週間前の水曜日から3日前までに申込専用ダイヤルから電話でお申し込みください。 (平日13:00～16:00)	(申)5630-7705 (問)3614-6789
押上保育園	押上2-10-17			(申)3624-0502 (問)3623-6030
亀沢保育園	亀沢1-27-5			(申)6658-8700 (問)3624-7781
横川さくら保育園	横川5-9-1	生後6か月～2歳児クラス	各保育園へお問い合わせください。	(申)5608-4524 (問)5608-4525
こひつじ保育園	緑2-23-3	生後6か月～就学前		(申)5600-1212 (問)5600-1211
わらべみどり保育園	緑3-12-2			5638-1551
両国・なかよし保育園	両国1-10-7			5638-5835
杉の子学園保育所	東向島2-13-6			(申)3619-4152 (問)3619-4153
グローバルキッズ押上園	押上2-19-2			5608-3334
クローバーこども園	八広1-16-22	6657-1622		
タムスわんぱく保育園墨田	亀沢3-24-1	生後3か月～就学前		6658-5921
墨田みどり保育園(本園・分園)	(本園)亀沢3-7-11 (分園)亀沢3-6-1	生後12か月～就学前		3624-4508

実施施設等	住所	年齢	費用・時間	電話番号 (申)申込専用 (問)問合せ用
文花子育てひろば	文花1-20-7	生後6か月～就学前	日・月・祝・年末年始を除く 8:15～18:15 1時間以内 500円 1～2時間以内 1,000円 2～3時間以内 1,500円 3～5時間以内 2,000円 5～10時間以内 3,000円	6661-8177 (火～土 9:30～17:00)
両国子育てひろば	横網1-2-13		日・祝・年末年始を除く 8:15～18:15 1時間以内 600円 1～3時間以内 1,500円 3～5時間以内 2,000円 5～10時間以内 3,000円	(申)3621-6537 (問)3621-6525
はなみずき保育室	八広3-7-18	生後2か月～就学前	各保育園、施設へ お問い合わせください。	(申)080-4722-6708 (問)4283-9725
そらまめ東あずま駅前園	立花2-26-2			(申)6657-0978 (問)6657-0936
子育てステーションこだち	立花1-23-5-201			080-8026-2675
子育てひろば・かあかのおうち	東向島6-16-10	生後1か月～就学前		3614-5016
本所地域プラザ	本所1-13-4	生後6か月～就学前	本所地域プラザ:月・木 八広地域プラザ:火・水 *第3月曜日は休館日 (祝日にあたる場合は、翌日が 休館日となります)9:00～17:00 1日4時間以内 1時間500円	6658-4601
八広地域プラザ	八広4-35-17			6657-1180

右記の2次元コードを読み取ることで、各施設の所在地が表示された地図をみることができます。

MAP
一時保育・
一時預かり



病児・病後児保育事業

病気の症状の急変は認められないが回復期に至っていないお子さんを、保護者の仕事等の事情により、家庭で看護ができない場合に、一時的に保育します。

実施施設等	実施場所	理由	年齢	費用・時間	申込み方法
都立墨東病院 病児・病後児保育室 水辺の病児・ 病後児保育室さくら	専用 保育室	子どもの病気 (急変が認めら れない症状)	生後6か月～ 小学校6年生	8:30～18:00 *1事由につき7日以内 (土・日・祝・年末年始除く) 1日2,000円 (昼食費等は含みません)	水辺の病児・病後児保育室さくら ☎3633-7157/ 子育て支援課☎5608-6084 *事前登録が必要です。登録書類は子育て支援課及び 実施施設で配布しているほか、区HPからもダウンロード できます。

*その他、保護者のご自宅でお子さんを保育する「すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」」もご利用できます。
詳しくは43ページをご確認ください。



緊急一時保育

日頃お子さんの世話をしている方が病気、出産などで保育ができなくなったとき、一時的に保育所でお子さんを保育します。

実施施設等	理由	年齢	費用・時間	申込み方法
区内保育所等 (区立・私立認可保育所、 小規模保育所、認証保育所)	保護者の 病気・出産等	生後6か月～ 就学前	区立・私立保育園 7:15～18:15 認証保育所 7:30～18:30(日・祝・年末年始除く) 利用料金は所得等により異なります。詳しくは区HPを ご確認ください。	子育て支援総合センター ☎5630-6351※



※令和6年度に新保健施設等複合施設へ移転・統合します。電話番号も変更になる可能性があります。詳細は、区HP等から最新情報をご確認ください。

子どもショートステイ

保護者の出産、疾病、事故、冠婚葬祭等の理由により、お子さんを一時的に養育することが困難な場合、区が委託する乳児院・児童養護施設・区内の協力家庭で、1回につき7日間を限度とし、お子さんを養育します。



対象 原則生後57日目～中学校3年生までのお子さん

申込に必要なもの お子さんの健康保険証、乳幼児医療証、親子健康手帳(母子健康手帳)、
申込理由が確認できる書類等利用料金などの詳細は区HPをご確認ください。

問合せ先 子育て支援総合センター ☎5630-6351 ※

一時的に子どもをあずける(訪問型)

墨田区訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”

区が養成・認定した子育てサポーターまたは病後児サポーターが自宅を訪問し、お子さんを保育します。
詳しい内容は区HPまたは「はぐ」事務局へお問い合わせください。



問合せ先 「はぐ」事務局 ☎3616-1727

すみだファミリーサポートセンター

指定の講習を受けて登録した「サポート会員」が、ご自宅を訪問し、お子さんの見まもりをします。

理由	年齢	費用・時間	申込み方法
理由を問わない (お子さんが病気のときや、 病気の回復期は利用できません)	生後43日～ 小学校6年生	月～金 7:00～19:00 1時間800円 月～金のその他の時間、 土・日・祝・年末年始は、1時間1,000円	すみだファミリーサポートセンター ☎5608-2020 *事前登録が必要です。 詳しくはお問い合わせください。

ファミリーサポートセンターは、お子さんのお預かり以外の子育てサポートも行っています。詳しくは30ページをご確認ください。

